

お客様紹介

印鑑をデザインする Sirusi

今回のお客様紹介は印章デザイン・製作を手掛ける株式会社 Sirusi（シリシ）様です。社長は抜きんでた行動力と発想力、起業までの仕事で経験したノウハウを活用し、新たなハンコマーケットを創出されています。

バイタリティーあふれる人間力で人脈を広げ、印章製作のための様々なマテリアル（純チタンやカーボン）を調達することに成功されただけでなく、協力を惜しまないファンも多いようです。

ご自身のデザインセンスも相まって、これまでにない印鑑を次々と生み出されています。

オーソドックスな実印も製作されていて、最近では法人顧客も激増しているとのこと。

ここで説明するより、とっても素敵なお手本を立ち上げられているので、そちらを見ていただく方が一目瞭然ですが、社長から聞けば面白さも倍増します。

正しいハンコの手入れ方法や朱肉等に対する造詣も深いので、私のような印鑑がつきものの営業職にとって勉強になることも沢山！！

日本のハンコ文化が改めてカッコよく思え、印章という『モノ』と一緒に大事な場面でハンコを押すという、記憶に残る『コト』も売られているんだなあ、と感じます。

関西でモノ作りなら東大阪というイメージですが、尼崎も負けていない！と様々な方面に情報発信を行う株式会社シリシ様、ハンコを作る時は是非ホームページをご覧ください。



代表取締役の盛 佳男さまです



〒661-0033

兵庫県尼崎市武庫之荘1-20-1 Mokaru 3F

☎06-4400-5418

▶http://www.sirusi.jp

営業時間 平日 10:00 ~ 11:30 13:00 ~ 17:00

土日祝はお休みです



独創的なデザインの印鑑です

スタイルつうしん Vo.29

2022年1月13日発行

LifeStyle ライフスタイル

損害保険・生命保険の総合プロデュース



株式会社 ライフスタイル

■西宮本社 兵庫県西宮市若草町2-11-7
Tel 0798-44-1121 Fax 0798-44-1101

■東京支店 東京都中央区銀座7-17-13
銀座永谷ビル 10階
Tel 03-3543-3333 Fax 050-3737-0447

<https://happiness-lifestyle.com/>

ライフスタイル 保険 検索

取り扱い保険

生命保険、医療保険、ガン保険、傷害保険、自動車保険、火災保険

事業用保険（上乗せ労災保険、賠償責任保険）など

《ご挨拶》

新年あけましておめでとうございます。皆さまのおかげをもちまして2021.09に創業10周年を迎えることができました。長年にわたるご愛顧誠にありがとうございます。

また、2022.02.21からは西宮本社ビルも竣工し事務所を新たに移転させていただきます。

弊社西宮本社は住所・電話番号・FAX番号も変わりますのでご不便をおかけしますがご登録いただけますようお願いします。

代表取締役 渡邊朋宏

【2022年2月21日からの新住所・TEL・FAX】

〒663-8113

兵庫県西宮市甲子園口2丁目24-24

TEL 0798-66-1566
FAX 0798-66-1565



※東京支店の変更はございません。

今年も全員一丸で頑張ります。皆さんにとって、よい一年になりますように。

渡邊 朋宏

米村 嘉恵

渡邊 由紀子

加来 秀彦

中島 克二

長田 聖子

石沢 敏幸

矢代 邦江

岡本 由子

野崎 十夢

池田 富美江

片野 夫実雄

木村 敏彦

坂本 和久

下野 裕司

高田 弘子

東山 和夫

山下 宰

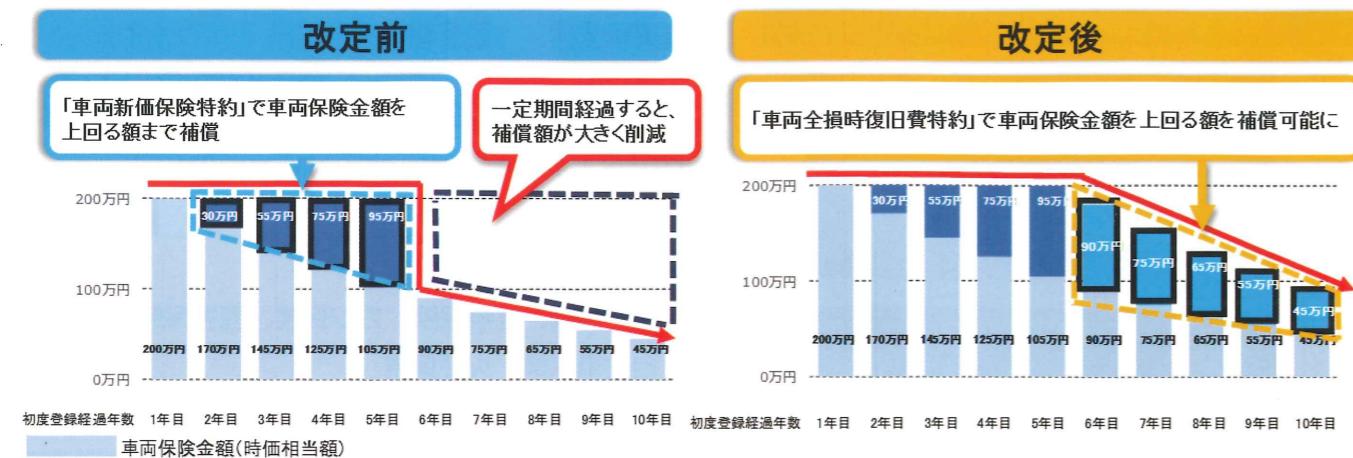
和田 晶子



業界初の車両保険が出ました！！

今年、東京海上日動海上保険から非常に助かる特約が出たので紹介します。ものすごくザックリ言いますと、事故等で乗り換える必要な際に、設定した車両保険金額の倍額が支払われるというもの。もちろん、条件は色々ありますが、自動車保険で迷った時にはお声かけ頂ければと思います。

例:200万円で新車を購入し、同月に新規契約(保険期間1年)を締結した場合における車両の補償額の推移



対歩行者等事故傷害特約について

AIGの自動車保険には『対歩行者等事故傷害特約』という特約があります。この特約は、[歩行者や自転車との対人事故で、相手の方を死亡・ケガによる入院をさせた場合、相手方の過失部分を含む損害に対し保険金をお支払いする]というものです。

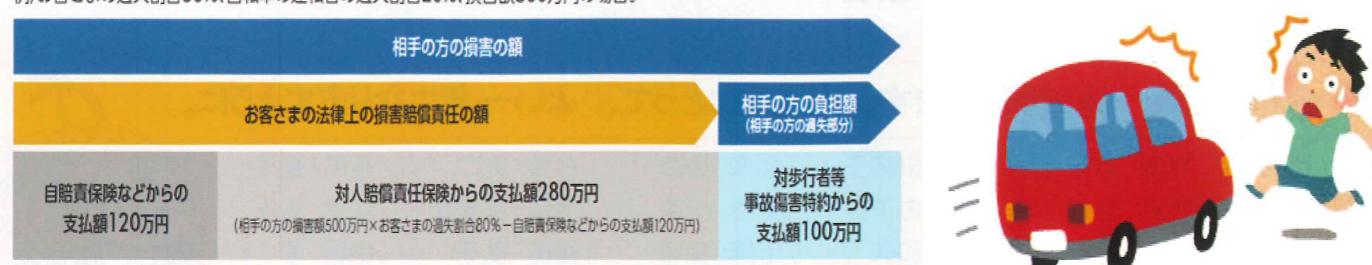
ここで「あれっ？対人賠償を無制限になっているから大丈夫では？」と思われる方も多くいらっしゃるかと思います。対人賠償が無制限でも、相手方の過失分までは補償されません。事故によっては過失割合が発生するのは当然であり、相手方の過失分まで支払わなければいけない義務はそもそもありません。

ただ相手が歩行者や自転車の場合どうしてもケガを負わされたとの意識が強いので示談交渉がスムーズに進みづらいともと考えられます。

そこで、この特約が役立ちます！！

この特約が付いていると、相手の過失分も含んだ損害に対して保険金が支払われますので、スムーズな事故解決につながります。この特約は全ての保険会社にあるわけではありませんので。この機会にぜひご検討下さい。

例)お客様の過失割合80%、自転車の運転者の過失割合20%、損害額500万円の場合。



保険犯罪事例

保険にまつわる詐欺が増えています。保険商品は形がなく信用でつながっている商品になりますが、形がないのでそこにつけ込み、また利用した詐欺が多く発生しております。くれぐれもご用心下さい。

ここ数ヶ月の保険にまつわる詐欺事件の具体事例をご紹介します。

【複数回のバイク偽装事故による合計保険金1400万円の詐欺事件】

複数の男性が、バイクで転倒したと偽り保険会社より保険金額をだまし取った事件。4年前より詐欺を繰り返していたが、3名がかかわる事故が不自然に多いことから損害保険料率機構で判明し警視庁へ情報提供したことにより事件発覚。

【ジブラルタ生命複数社員による契約者からの2億円詐欺事件】

同社複数の社員が顧客より金銭を搾取するなどしていたことが発覚。複数事案により合計被害総額は2億4000万円を上回ること。

【故意の交通事故による保険金1170万円詐欺事件】

2019年4月15日20時ごろ、複数の男性が3台の車に分乗し、T字路を右折しようとした車へわざと接触させ保険会社2社より合計1170万円をだまし取った疑い。県警によると容疑者複数名は何度も同じコースを周回し機会をうかがっていたとのこと。

【第一生命元職員、契約者から3800万円の詐欺事件】

同社40代の元職員が2018~2021年8月までに複数回にわたり高齢の契約者へ保険契約の解約、減額を持ち掛け契約者の口座へ払い戻された現金を不正に取得。生活費などに充てていたとのこと。契約者親族側の申し出により事件発覚。

【台風被害装うリフォーム会社3名の保険金詐欺事件】

修理を装いわざと雨除けを壊し保険会社へ保険金請求を行った。容疑はこれまでに70回合計2億円ほどを不正請求していたと見られている。

《西宮ストークス 開幕戦ゲームスポンサー》

2021-2022 Bリーグが10/2に開幕しました。

弊社では10/2-3の開幕2連戦（西宮市中央体育館）をゲームスポンサーとして協賛。

今シーズンは2022.04まで続きますので皆さま応援お願いいたします。

